

Title	古代中国の民間医療(一)：「山海経」の研究
Sub Title	On the origin of the medications in ancient China (I) : researches on the "Shan-hai-ching" (山海経)
Author	伊藤, 清司(Ito, Seiji)
Publisher	三田史学会
Publication year	1970
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.42, No.4 (1970. 3) ,p.41(407)- 62(428)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19700300-0041

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

古代中国の民間医療(一)

—「山海経」の研究—

伊藤清司

第一節 植物的呪薬

春の一日、部落の人々はつれだって、近くの水辺へと急いだ。この日、老幼男女を問わず、いづれも晴れがましい衣裳を着飾っていた。村びとたちはみな、興奮した面持ちで、河畔や湖沼のほとりに、にぎにぎしくつどったのである。

六朝時代(そして、おそらくは、それよりはるかの昔から)荆楚地方では、村びとのむれ集まるその節日は、五月の五日ごろであり、この日、水辺では競舟の祭礼がにぎやかに催された。そして、人々は来臨する神々に、来ん秋との豊かならんことを祈ったのである。この日はまた、村の豊穰とともに、己が身・わが家族の無病息災を祈求する日でもあった。人々は競って水辺におりたち、あるいは、山野にわけいって、さまざまな薬草類を採取したのである。⁽¹⁾〔荆楚歳時記〕ただし、ボート・レースをクライマックスとする祭礼の行なわれるこの節日は、どの地方でも、五月初旬ときまっていたわけではない。同じ五月のうちでも、月満ちる望日に催す村々もあれば、三月三日に行なう地方もあったと考えられる。⁽²⁾しかし、その競舟を催す祭礼の暦日にちがいはあっても、それに托する村びとの願いに変わりはなかった。そして、これら水辺儀礼の前後には、おそらく、どの地方でも、人々は薬草を摘んで、疫疾にそなえるのがつねであったと想像さ

れるのである。近世の民間習俗を伝える諸書——たとえば、明の田汝成の「熙朝樂事」は、五月端午を天中節と称し、人々はとくにこの日、百草を採って薬物をつくと誌し、また、清の顧禄の編する「呉趨風土記」は、呉郡地方の土人たちが、端午の日には、疾病に備えて、さまざまな草花を採取し、それら天然の薬草を、とくに「草頭方」(生草薬の意)とよんで重宝すると伝えている。かの「周処風土記」は、端午に、村びとたちが競渡し、百草を踏み、さらに、艾草をつんで各家の戸口の上に懸けるといふが、この六朝時代の懸艾の民俗も、菖蒲・艾をかざして、無病息災を祈る日本の巷間に現行する五月節句の風俗と、その目的を同じくするものであったにちがいない。また、近世の華南華中の地方志——「長沙府志」や「延平府志」などによれば、この地の人々は、竜舟を競わせることによつて、悪疾の穰祓を期待するのであるという。⁽³⁾ こうした近年の農村行事も、その昔、競舟の儀礼の日に、薬草を採取して、無事を祈った人々の民俗信仰と、おそらく、無縁の習俗ではなかつたのであろう。

薰風のわたる水辺のボート・レースは、江淮以南特有の民間習俗であり、⁽⁴⁾ 北方中国の風土には、容易になじまぬ民俗であるが、春の一日、村々の男女老若が、新しい春の装いをし、つれだつて水辺に会し、雨を乞い、豊穰を祈る同じような儀礼が、古くから中原地方にもあったのである。「論語」は春秋時代の魯の国にも、この水辺祭礼のあったことを誌している。子路・冉有ら門弟と、それぞれ希望するところを語りあつた問答の中で、孔子は、曾皙の述懐を評し、

吾レ 点(曾皙のこと)ニ与^クセン。

と称揚したのも、沂水のほとりで行なわれてきた暮春のこの種の祭礼に参加したいという卒直な希望についてであつた。⁽⁵⁾

無病長寿の呪薬

蘭・芍薬・麋蕪・芎藭

ところで、中原の村々にみられたこの春の水辺の祭礼に、辟邪・清祓の呪術がとり行なわれたことが記されているが、その際、ここでも、人々は薬草や呪草を、きそって採取したらしいのである。「詩経」鄭風の溱洧の詩は、三月上巳の日、若者や娘たちが、春の水にあふれる溱水・洧水のほとりに群がって、蘭草を摘み、芍薬を贈りあうさまを詠じた民謡であるが、その蘭も芍薬も、おそらく、薬草ないしは、マジカルな花草であったと想像されるのである。韓詩が、鄭の村びとが、三月上巳の日、水辺につどって招魂統魄し、蘭を執って不祥を祓⁽⁶⁾ったと解説しているのも、こうした春の水辺民俗を伝えたものであろう。

この溱洧の詩にうたわれた蘭草を、日常の食膳に供える単なる食用植物とみるのは妥当ではあるまい⁽⁷⁾。三月三日や五月五日などの節日に行なわれた摘み草を、日々の食卓にのぼせる山菜・野草採りとはちがった聖的行為と解釈すべきである⁽⁸⁾。たとえば、「四民月令」の三月三日の条に

コノ日ヨリ上除ニ及ブマデ、艾・烏韭・瞿麦・柳絮ヲ采ルベシ

とある採草は、たんに食用にあてるために、艾以下を摘んで蓄えよ、という意味であろうはずはない。

七年ノ病ニハ、三年ノ艾ヲ求ム（「孟子」⁽⁹⁾）

とは、特定の条件の植物がすぐれた薬的効能をもつという思想を物語ったものである。「四民月令」の右の記述は、三月上旬に採った艾以下の諸草が最良の薬効をもつことを意味するものである。「大戴礼」夏小正の五月五日の条にいう人々が、

此ノ日、蘭ヲ蓄エ

るのも、この時節の蘭草が顕著な薬能をもつと考えられたからである。鄭の地方の人々が、三月上旬巳の節日に、つれだつて溲水・洧水のはとりで採った蘭草は、おそらく、

畜エテ毒氣ヲ蠲除（「大戴礼」夏小正）

するために用いるものであり、さもなければ、この香草を用いて沐浴(10)霽浴して、邪鬼・悪霊を払い、無病息災を求めたものにちがいないのである。(11)

そもそも、蘭はキク科の植物で、日本でフジバカマ (*Eupatorium chinense, L.*) とよばれる芳草であり、その昔、浄化のため用いられた呪草である。「楚辞」離騷の

秋蘭ヲ紉ツギテ以ッテ佩ト為ス

幽蘭ヲ結ンデ延佇ス

などは、蘭草を身に佩して呪物とする風俗を描写したものである。また、大事に臨む鍛冶師がこの草を身に帯びたのも、それが特殊な呪草と考えられていたからであった。すなわち、「呉越春秋」闔閭内伝によれば、鑄劍に先き立ち、干将がその妻に語っているには、

昔、吾ガ師ハ金鉄ノ類ヲ作冶スルモ銷トケズ。夫妻ハ俱ニ冶炉中ニ入ル。然ル後、物成リテ今ニ至ル。後ノ世、山ニ即キテ冶ヲ作スニ、麻経・蓑服シテ、然ル後、敢エテ金ヲ山ニ鑄ル。

と。冶鑄に当ってする麻経の姿は、先師の故事に倣った死のいで立ちで、人身犠牲をシンボライズするとみるのが通説であり、蓑服もまた、これに類する姿とも考えられるが、蓑とは蘭・蒿と通音し、やはりフジバカマ類の草を指す。(12)とすれ

ば、蕪(藺)草を身に着服したのは、冶鑄を試みようとする鍛冶師が、邪気を払って、己がからだを潔斎し、神靈に接せんとする姿であったのであろう。「左伝」襄公二十八年、

済沢ノ阿、行潦ノ蘋・藻、諸レヲ宗室ニ寘キ、季蘭 之レニ戸ドラシムハ敬ナリ。

といっているのも、蘭を身に帯びて神靈を祀るさまをのべたものであり、漢代、池苑に蘭を植えて、神を降した(『西京雜記』)のも、蘭が不浄を払い、神靈を招くにふさわしい靈草であったからであろう。

古代中国の社会には、なお、疾病を疫鬼・厄病神の仕業・「魅ノ祟リ」(『莊子』逸篇)であると信じる人々が少なくなかった。晋侯の病気を厲鬼の祟りと判じた桑田の巫の宣託や、殿の病いは「膏ノ上、膏ノ下ニアリ。之レヲ攻ムルモ可ナラズ、之レニ達スルトモ及バス、藥至ラズ。」とのべた秦の名医・緩の診断は、当時の人々のいづく疾病観の一面を物語っている。そうした厲鬼・疫神のあるものについては、その棲み処・その去来と出現の容姿について、「山海経」山経五篇が誌すところであるが、「擊鼓噪呼シテ疫ヲ逐イ、魅ヲ出ス。」(『莊子』逸篇) ことよって、また、異形の方相氏に仮装し、勢子をひきえて、「疾癘ノ鬼ヲ歐ツ」(『周礼』春官・鄭注) ことよって、悪疾を避け、無事平安を期待しうるとしたのも、疾病を超自然的存在の仕業と信じる当時の疾病観に対応する防疫の儀礼・習俗であった。それとともに、芳気ある植物を用いて、身をきよめ、疫鬼を撃攘しようとする土俗もひろく行なわれていた。人々が蘭草や艾草を採って、身に佩びたのも、それらを靈力ある呪草と考え、その芳香によって、邪気を払い、疫疫を驅除しようとしたからであった。さて、「山海経」中山経の中に、蘭(蕪)草が、つぎのような記事として誌されている。

呉林ノ山 其ノ中ニ蕪草多シ

中山経次一

洞庭ノ山……其ノ草ハ蕪・蘼蕪・芍藥・芎藭多シ

中山経次十二

これらの記録は簡略で、その意味するところは明白に示されてはいないが、食膳にのぼす山菜・野草が、この山々に群生することを誌したものは考えがたい。それは、洞庭山中の蕨(蘭)草も、呉林山の蕨草も、靈草・呪草として著聞していたことを意味するものであつたらう。蕨草と連記される蘘蕪・芎藭なども、馥郁な芳草であり、⁽¹⁶⁾食料に用いる野草・山菜というよりも、むしろ祭祀の場で使われる靈草、ないしは、薬用の草花であつた。「管子」地員篇に、香草につき、

五臭ハ之レニ生ズ。薛荔・白芷・蘘蕪・椒・連。五臭ノ校^{イダ}(効)ストコロ、疾ハ寡ク、老イ難ク、士女皆ナ好ク^{ウツクシ}：

とのべており、これによれば、蘘蕪も薬草の一つであつたことがしられるのである。「神農本草経」が蘘蕪の草を、

邪悪ヲ辟ケ、蠱毒鬼疰ヲ除キ、三蟲ヲ去リ、久シク服スレバ神ニ通ズ

としたのも、この草が、古来、邪鬼を払い疾病を防ぐ薬効のある草として珍重された伝統をつぐものであらう。

芍薬や芎藭もまた、古来、薬力ある靈草として採取された形跡がある。「神農本草経」は芍薬が邪氣・腹痛を除く等の薬効ありといい、かの安期生が服鍊の薬物にこの植物を用いたという伝承の生じる所以である。⁽¹⁶⁾芎藭は蘘蕪に似た香草で、「神農本草経」以下の本草書には、頭痛その他の疾病に効能ありとされている。この芎藭が先秦時代に、すでに薬用に供せられたらしい逸話がある。それは、宣公十二年の冬、楚子が蕭を包圍したときのことである。城内の蕭の大夫・還無社と寄せ手の楚の申叔展の間にとりかわされた疾病と薬物を素材にした問答の中に、当時、山鞠窮が湿ばらいの薬として用いられていたことを物語っている。そして芎藭がその植物と同一物であるといわれているのである。⁽¹⁷⁾

さて、上記の中山経が誌す呉林山や洞庭の山中の蕨草は、蘘蕪・芎藭などとともに、靈草として、医薬あるいは祭祀・呪術に使用されるものとして意識され、記録されたものではなかつたらうかと想定されるのである。動・植物ならびに金石に関する山経の記載は、その名、そしてときにその特徴的属性とその効用を、それが棲息し、または産出する山ないし川の名のもとにのべるのが、その定型である。その例は、以下にまなもく列挙されるはずであるが、その記載が属性等に

言及する場合は、それがポピュラーでないものがつねで、その描写は、おおむね周知の類似物をもって、

「草有り其ノ状ハ葵ノ如ク其ノ臭ハ麝蕪ノ如シ」(西山経次一天帝山の項)

「草有り其ノ状ハ薺ノ如シ」(中山経次三青要山の項)

と説明する。それが、ここで、山経の著録者が薺草・麝蕪・芍薬の名のみをあげて、その属性・使途・効用になんらの説明をしていないのは、それらについては、当時、人口に会咳した事物であって、その産するものの名のみをあげれば、他は敢えて記述の必要を認めなかったからではなからうか。

薰 草

山経には、薬草に関する記述が少なくないのである。それらの記載の中には、葉状・実・根茎などの属性のほか、具体的にその用法と薬効とを明示するものがある。浮山の薰草もその一つである。

浮山……草有り 名ヲ薰草ト曰ウ 麻ノ葉ニシテ方茎 赤キ華ニシテ黒キ実ナリ 臭イハ麝蕪ノ如シ 之レヲ佩スレバ
以ッテ癘ヲ已ム可シ⁽¹⁸⁾ 西山経次一

浮山の薰草は麝蕪に似た芳気をはなつ香草(「説文」)である。「爾雅」や「広雅」(釈草)は、これを蕙草ともよぶという。王逸によれば、そのうち蕙はとくにこの植物の葉の、薰はその根の部分の称呼であるともいわれる。(「楚辞」離騷注)しかし、山経には薰草と蕙草の双方の名が記述されており、異称同物か同系異種の植物かの識別はむづかしいが、蕙草は蘭フジバカマ系の香草(西山経次一幡冢之山の郭注)という古説もあり、仮りに、蘭・蕙草・薰草は異種としても、いづれも芳草であり、その特質によって、同様な使途に供せられる可能性が考えられる。西山経によれば、事実、浮山地方の人々はあたかも、鄭国の溱洧流域地方の人々が、三月上巳の日、蘭をとって不祥を払い、疫気を避けたように、薰草を

とって身に佩し、瘡を癒し、あるいは病魔を払ったと想像される。瘡とは悪疾（「説文」病疏疔部）・疫病のことで、ときには、悪瘡（西山経次一英山 郭注）の意味にも用いるが、ここでは伝染病の通名である⁽¹⁹⁾。薫草が疫病を払いうるのは、もちろん、薤（薤）蕪ににたその芳潤な香気のゆえであった。

薫草という称呼は、おそらくその香芳によるものと推測するのが一つの道理というべきであろうが、この草が薫灼の材料であるための呼び名であったという可能性もある。

薫（草）ハ香シキヲ以ツテ自カラ焼カレル（「漢書」龔勝伝）

のである。ただし、香草を焼くのはもちろん、「神ヲ降ス」⁽²⁰⁾ためであった。すると、薫草などのある種の草は邪気を払い、疾病を辟け、さらには神を降すにも用いられたと考えられるが、それらはいずれも、人々がその植物の芳郁な香気にマジカルな力を認めたからにはかならなかつたと想像されるのである。⁽²¹⁾

蕙 草

西山経の天帝山（次一）中皇山（次二）および中山経の升山（次五）の各山中に、蕙草の群生することが、つぎのように記述されている。

天帝ノ山……下ニ菅・蕙多シ

中皇ノ山……其ノ下ニ蕙・棠多シ

升山……其ノ草ハ薤蕪・蕙多ク 寇脱多シ

これらの地方での薫草の使途・効用については、説明がないが、これらは浮山の薫草のそれと同質であったと推測される。⁽²²⁾ 蕙草と併記されている菅は茅の類（郭注）で、祭祀および薬物に用いられた。棠は郭璞の注解に従って、彤棠の類と

すれば、後述のように、山西の陰山地方で、この実を耳聾の薬餌として珍重する習俗（中山経次一）があり、この例に照して、中皇山中の棠も薬草であった可能性が考えられる。諸蕒もまた薬物である。「本草綱目」によれば、これは後世、薯蕷・山芋・土藷・山藥の別称でよばれる山谷の野生植物で、古来、邪氣や寒熱を除き、強陰に特效ありとされ（神農本草経二）、山に入ってこれを掘り取るとき、「默然タレバ則チ獲ベク 名ヲ唱エレバ便チ得ベカラズ」（「異苑」）として、その採取にもマジカルな俗信が伴うなど、諸蕒も多分に呪薬的植物であることが推測される。従って 天帝・中皇・升山の各山岳中に特産するという蕒草は、その記載がその事実のみを伝えて、その使途内容にふれていないが、これら各山中に産する蕒草が食料以外の特定の使途——おそらく、特效ある薬材として供せられるものであったと推測されるのである。

蕒 草

河南の滎陽密県境内の大騮山麓⁽²³⁾の村人たちは、山中に生える蕒（蕒）の草を執って身に帯び、あるいは、これを頭髮にかざして、無病長寿を祈るならわしがあったらしい。

大騮ノ山……草有リ 其ノ状ハ蕒ノ如クニシテ毛アリ 青キ華ニシテ白キ実アリ 其ノ名ヲ蕒ト曰ウ 之レヲ服スレバ
天ニセズ^{ハヤシ} 中山経次七

蕒は「玉篇」などの古字書によれば、蕒の譌字とされる。（郝懿行⁽²⁴⁾）「集韻」に

蕒 艸ノ名ナリ。蕒ニ似ル。之レヲ食エバ、天ニセズ。

とあるのも、おそらく、中山経の右の経文に拠ったものであろうが、これもまた、現行「山海経」の蕒は蕒に改むべき誤字であることを示唆する。ただし、蕒とよばれるこの野草の ボタニカルな科目は不明で、今日のどの花卉に比定できる

か詳らかではないし、また、「服スレバ……」という山経の記述は、「集韻」時代の解釈である内服の意味とはことなる。

服字は、古来、佩服つまり衣服に縫いこむなど、身に著ける意味をもつ。⁽²⁵⁾

戸ゴトニ艾ヲ服ビ、以ッテ要ニ盈ツ。(離騷)

白衣ヲ衣、白玉ヲ服ビテ、麻ト犬トヲ食ラウ。(「礼記」月令)

蘭ハ幽谷ニ生ズ。服ブルモノ莫キガタメトテ芳シカラズンバアラズ。(「淮南子」説山訓)

などの服は、すべて佩の意味で、同じ用法は山経五篇中に十数例を算える。

覆を薬餌としたのは、この服字を内服する意味にした後世の解釈で、「集韻」の記述は、そうしたものの一書であり、しかも、山経を引用した「集韻」が本来の意味である服との混同を避け、敢えて服の字を食字と改めたものであるう。

ところで、大隗山麓地方の人々がこの覆草を佩服したのは、重陽の節日に、人々が茱萸を帯びて、長寿息災のまじないとした習俗を連想させずにはおかない。「西京雜記」に、

九月九日、茱萸ヲ佩ビ、(蓬) 餌ヲ食ライ、菊花ノ酒ヲ飲メバ、人ヲシテ寿ヲ長ゼシムルトイウ。蓋シ、相イ伝エナルベシ。古ヨリ其ノ由ヲ知ルナシ⁽²⁶⁾

といわれ、茱萸の佩服する重陽節の行事が、漢代以前からの古い習俗であったことがうかがわれる。この慣習は若干の変差をもって、六朝以後にもひきつづき行なわれ、「周処風土記」に、

茱萸ノ氣烈シク、成熟スルヲ以ッテ、ナオ此ノ日、茱萸ノ房ヲ折リ、以ッテ頭ニ挿ス。悪氣ヲ辟ケ、初寒ヲ禦グト曰ウ。

「齊民要術」にも、

又、術ニ曰ク。茱萸ノ子ヲ屋内ニ懸ケレバ、鬼ハ畏レテ入ラザルナリ。(種茱萸四四)

と、誌されてる。そして、茱萸佩用の習俗は、この植物のつよい香氣に呪力を感じ、それによって邪悪な存在を払除しよ

うとする呪術であることを推測させるが、この土俗の由来について、「荆楚歳時記」は、「続齊諧記」を引用して、つぎのように報じている。

汝南ノ桓景ハ費長房ニ随ッテ遊学ス。長房ハ之レニ謂イテ曰ク。九月九日、汝南、マサニ大災厄アルベシ。急ギ家人ヲシテ囊ヲ縫ワシメ、茱萸ヲ盛り、臂ノ上ニ繫ケテ山ニ登リ、菊花ノ酒ヲ飲メ。此ノ禍イ消ユルベシ。ト。景ハ言ノ如クニシ、家ヲ挙ゲテ山ニ登リ、夕ニ還リ見レバ、雞・犬・牛・羊ハ一時ニ暴カニ死ス……今、世人、九日ニ、高キニ登リテ飲酒シ、婦人ハ茱萸ノ囊ヲ帯ビルハ、蓋シ此レニ始マルベシ。

登高の民俗や、菊花酒を飲んで無病長寿を得るといふ民間信仰が、古い淵源をもつと推測されるように、茱萸を佩用する呪術も、後漢の方士・費長房のときにはじまった風俗ではなからう。これは、夏至の日に、棟の葉を身に帯びて、長命を祈る呪的儀礼などととも、古くから、伝承されてきた民間習俗であり、大隗山の蓂を身に著けて、無病にして長命ならんことを祈求した山経時代の民俗と、その原理を同じくするものであったと考えられる。

夢魔の呪葉

蓂 草

鄭国の溱・洧地方の人たちや魯の国人たちが、水辺に香草をとり、不祥を払い、あるいは、浮山や大隗の山麓の村びとたちが、山の高みに登って、薰・蓂の草花を摘み、疫鬼を撃って、無病息災を祈ったように、五嶽の一つ中嶽・嵩高山地方の邑里にも、中嶽にのぼって、山上の蓂草を摘み、不祥・邪気を払除する風俗があった。

泰室ノ山 其ノ上ニ……草有リ 其ノ状ハ茱ノ如シ 白キ華・黒キ実ニシテ 沢ハ蓂莫ノ如シ 其ノ名ヲ蓂草ト曰ウ之レヲ服スレバ昧レズ (中山経次七)

この記事は、人々が朮⁽³⁰⁾にたこの草を頭髮にさし、あるいは、山葡萄に類したこの草の実⁽³¹⁾を衣裳に縫いこみ、または袋に盛って腰に吊して、昧すなわち昧の病いを避けようとする習俗を伝えるものと考えられる。

なお、昧⁽³²⁾は「艸が目ノ中ニ入ル」の意（「説文」）で、糠や草などが眼に入るとの眩暈であり、眼疾である。⁽³³⁾ 脱穀・草刈りなど農村の日々のなりわいに、糠糠その他の塵芥が眼中に入って眩らみ、それが高じて、眼病を患うことは、今も変りがないが、中国古代の農民たちも、この不測の災難に悩まされたであろう。⁽³⁴⁾ しかし、眩暈症状は塵埃が眼を冒して、そうさせるばかりではない。きらめく光りやさらには超自然力の作用によっても眩惑は生じる。そしてまた、睡眠の中でも、魂の眩暈現象があり、それは夢中の呻吟となってあらわれる。昧・昧には夢に厭^{うな}されるといふ、もう一つの意味がある。「説文」（小徐文）に

寐 寐リテ厭サレルナリ。

とあり、徐諧はこれを説いて、

厭サレルナリ。寐レバ則チ神遊ス。神ハ陰氣ノ厭ウトコロト為リ、出ズルヲ得ズ……故ニ、人ノ寐臥スルニ、手ヲ心臓ノ上ニ住^オケバ、則チ厭サルルコト多キナリ。

とし、「莊子」天運の

今、夫レ已ニ之レヲ芻狗ニ陳ネ、復ビ之レヲ取り、遊居シ、其ノ下ニ寝臥セバ、彼、寝ルヲ得ズ。必ラズマサニ昧ラレ

を例挙して、寐は仮借して昧に作るといっているのは、このもう一つの意味を指摘したものである。⁽³⁵⁾

郭璞は厭字に厭夢の意があるとし、⁽³⁶⁾ 余雲岫も厭は Alpdruucken, nightmare のことであろうといふ。⁽³⁷⁾ 厭と寐は同義を含み、⁽³⁸⁾ 夢魔の意があるのである。

古代人・未開民族の、夢・幻覚現象に感じる意味は、近代文明人の想像を超えるものがある⁽³⁹⁾。そして、悪夢や放心眩覚状態に観る異常な仮像に抱く威怖もまた、尋常なものではなかった。秦室山地方の村人たちが、悪霊邪気にとり憑かれて、夢中の責め苦からのがれられることを信じて、山上に葦草を捜し求め、これを佩びる習俗の存在が想像される。

憂鬱病の呪薬

鬼 草

古代の人々は、心の憂愁をも、疾病と同じく超自然的存在の所業とし、それを邪気・疫鬼に冒された魂の鬱結とする思想があった。ある種の疾病を治癒する場合と同様に、特定の草木鳥獸を用いて、心の憂いを解き晴そうとする呪法が、当時の巷間に行なわれていたのである。山西省浮山の県境霍太山の南界にある牛首山⁽⁴⁰⁾地方では、その昔、村びとたちが山中の鬼草を採って、佩服し、心の疾病の呪薬としていた。中山経の左の記載は、こうした民間信仰を伝えたものである。

牛首ノ山 草有リ 名ヲ鬼草ト曰ウ 其ノ葉ハ葵ノ如クニシテ赤キ莖 其ノ秀ハ禾ノ如シ 之レヲ服スレバ憂エズ

中山経次一

ただし、この鬼草の植物学的帰属は不明。畢沅は菟草に比定しようとするが⁽⁴¹⁾、菟草は茅菟・茜草⁽⁴²⁾のことであり、鬼字を菟の譌字であると単純にきめてしまうのは適當ではない。「山海経図讚」に、

之レヲ服スレバ憂エズ 樂世傲天⁽⁴³⁾

すべきことを述べているだけで、鬼草そのものについては、郭璞も注解を施していない。鬼草とは、あるいは山西の方言であろうか。

「詩経」鄘風の載馳の詩は、女の身のはかなさを嘆いた歌であり、憂愁の思いやまぬまま、

彼ノ阿丘ニ陟リ 言^{アテ} 其ノ蟲ヲ采ル

と嘆息する。その片岡に摘む蟲とは、貝母のことで、これも鬱結の病いを癒す（朱子注）呪草であるといわれている。⁽⁴⁴⁾ また、同じく衛風の伯兮も、心の愁れを癒すべく、忘れな草（諼草⁽⁴⁵⁾）を求めるといわれている。鄘の国や衛地方の村々にも、牛首山麓の人々がするように、貝母や諼草を摘んで、おのが身に帯びる慣習があったことを、載馳・伯兮の民間歌謡が物語るものと考えられる。

なお、嵩高山（泰室山）の西方に連らなる一峯に少室山があり、その上に帝休という名の樹木があった。その木の……葉ノ状ハ楊ノ如ク 其ノ枝ハ五ツニ衢ル 黄ノ華・黒キ実アリ 之レヲ服スレバ怒ラズ 中山経次七

と伝えられている。この帝休の樹については古注もなく、植物学的科目は不明である。ただし、その枝の描写は、その交錯して繁茂する形容であろうが、「楚辞」の「靡萍九衢」や、中山経次十一の宣山頂上の高さ五十丈でその枝が四衢するといわれる巨大な桑樹・帝女之桑などとともに、この少室山の帝休の樹は多分に、シャマニズム的世界樹の面影をしのばせているのは注目したい。

さて、「太平御覧」は右の山海経文を二個所に引いてあげている。その一つは同書卷三九の地部で、他は卷九六一の木部である。前者では末尾が現行本と同一であるが、後者では「之レヲ服スレバ恐レズ」となっている。怒と恐の字形が類似するから、まずは、そのいずれかが譌字であるとみるのが当然であろう。ところが、この帝休の木について、陳蔵器が、帝休ハ愁エザルヲ主ドル。之レヲ帯ビレバ愁イハ自カラ銷ユ。少室嵩高山ニ生ズ。

とのべ、また、「山海経」ニ曰クとして、上掲文を引用し、之レヲ服スレバ愁エズ……。マタ、萱草ノ憂イヲ忘レルガ如キナリ。⁽⁴⁶⁾

とのべているのである。これをみれば、陳蔵器が怒・恐字を故意に愁字に改竄したとは簡単に考え難くなる。おそらく、

唐代に、帝休の黒い木の実を体に帯びれば、憂愁を解消することができるという「山海経」の一書、ないしは、こうした伝承があったとみるべきであろう。したがって、帝休の実は憤怒や恐怖を除去する呪物でなくして、実は、忘れな草や鬼草と同じく、愁心をやわらげる呪物であったのではなかったかと想定されるのである。よしんば、それが怒りであれ、恐れであれ、あるいは愁憂であれ、帝休の木の実は、心の疾病をいやすマジカルな効力をもつものと信じられていたのである。「西征記」は、少室山上に、靈妙な呪薬が多いと伝えてているが、帝休の黒い木の実も多分、その一つであったのかもしれない。

唾病の呪薬

天 榑

堵山は河南省登封の北、嵩山につらなる一峯である。⁽⁴⁷⁾この山は天愚の神の支配するところで、山上には天榑とよぶ樹木が生えているという。

堵山 神・天愚ガ之レニ居ル……其ノ上ニ木有リ 名ヲ天榑ト曰ウ 方茎ニシテ葵ノ状ナリ 之レヲ服スレバ唾セズ

中山経次七

畢沅・郝懿行とも、「説文」が榑を方木と説いているのを拠りどころに、この樹木の幹茎が方形であるために、榑とよんだのであろうという。それなら、天字を冠してよぶ理由は何であろうか。山経五篇中、草木名に天の文字を伴う称呼は他にない。わずかに、金星山（中山経次一）に天嬰と称する動物化石？がみられるが、これはいわゆる竜骨に比擬される珍異な鉱物である。他方、堵山の山神・天愚はもとよりのこと、陰山の天狗以下、天呉・天虞などの名が山経に散見するが、これらはいずれも神霊、ないしは、怪力乱神のたぐいである。堵山の樹木の榑がとくに天榑とよばれているのは、神

霊な樹木として崇拜された伝承的存在であることを物語るものであろうか。佩服すれば、噎むせず(48)といわれるこの樹木の呪力も、こうした伝承を背景にして、はじめて理解されるものかもしれない。委細はつまびらかでない。

バセドウ氏病の呪薬

無 条

中山経次七は堵山の西二十里にある苦山の山上に無条とよぶ草が生えていると伝えている。そしてこれは員キ葉ニシテ茎ハ無ク 赤キ華アリテシカモ実ノラ

ない草であるといわれるが、この草もその植物学的分属の委細は未詳である。ただし、この山地では、之レヲ服スレバ 瘰れセズ

といい伝えていた。瘰(49)は陰阻な土地(「淮南子」墜形訓)軽水のところに多い(50)。「呂氏春秋」尽数篇(風土病であるとされる。「説文」は瘰(51)は頸瘤をさすといっている。甲状腺の障害によるバセドウ氏病(Morbus Basedowi)・クレテニ病(Kretinismus)・粘液性水腫(Myxoedema)の類である。中山経の記事は、苦山地方の村々に、頸瘤に胃されることをおそれて、山上の無条の華を身に帯びる習俗があったことを伝えるものであるが、その俗信の由来はしるべくもない。

逆寒疾の呪薬

牛 傷・薊 柏

大誓山(河南省登封県の北東に当る)(52)の山中に、牛傷とよぶ刺の長い棘木が繁茂し、

：其ノ状ハ葉ハ楡ノ如ク方茎ニシテ蒼キ傷⁽⁵³⁾ 其ノ根ハ蒼ニ文アリ 其ノ名ヲ牛傷ト曰ウ 服スレバ厥セズ 中山經次七と記されている。厥とは厥、すなわち、逆氣の意（「説文」）、郭璞も逆氣ノ病と釈している。「黄帝素問」卷三五には、足ニ凝ルモノハ、厥ト為ス（蔵生成篇）とのべられ、王冰はこれを、

厥トハ足ノ逆冷スルヲ謂ウナリ。

と注解する。すなわち、厥の病いは、

陰多ケレバ則チ蹇、陽多ケレバ則チ痿。（「呂氏春秋」重己篇）

と伝えられるように、一般に陰湿の土地に多く、

鬱ハ：足ニ処レバ痿ヲ為シ、蹇ヲ為ス。（「呂氏春秋」尽数篇）

と語られていたように、逆冷えのため手足に生じる疾患であり、死に至る病いでもあった。⁽⁵⁴⁾ 大書山地の人々は、寒氣を防いで、「逆寒ノ疾」をまぬがれるため、山中の牛傷を佩服したのである。⁽⁵⁵⁾

大書山の東、河南省鄭州地区の大驪山⁽⁵⁶⁾の西に、**葡**の木があり、この地方の村々では、牛傷に代ってこの灌木（おそらくその実）を採って、寒氣除けの呪いにしていた。

敏山 上ニ木有リ 其ノ状ハ荆ノ如ク 白キ華ニシテ赤キ実ナリ 名ヲ**葡**ト曰ウ 服スレバ寒カラズ 中山經次七

「玉篇」に**葡**の俗字を**葡**とするが、この敏山の**葡**は樹木の名らしく、「玉篇」の説くように、アザミの類ではなく、おそらく、グミの木の種であろう。郭璞は「凶讚」に、

葡柏ハ白キ華、厥ノ子ハ丹ノ如シ。実肥エテ氣ヲ變ズ。之レヲ食エバ寒サヲ忘ル。物ハ染ムルトコロニ随イ、墨子ノ歎ズルトコロナリ。

としたのは、この植物の赤い実が防寒の働きをすると信じ、しかも、晋代には、この実を薬餌として食べる習俗であったことを物語る。しかし、山経編録当時の敏山の村々では、これを薬果として食べたのではない。服とは内服ではなく、本来、佩服の意味であったことは、すでにのべた。おそらく、冬に先立って、人々は避寒・防疾の呪ないとして、身体に帯びていたのである。

陰曆九月九日の茱萸節、すなわち、江蘇の地などで、人々が熟した茱萸の房を手折り、髻などにさしこんで、悪気を除き、または、それを盛った茱萸囊を吊して、来ん冬の寒さ禦ぎのまじないとした習俗のことは、すでにのべた。薊柏を佩びる習俗も、おそらく、茱萸節にいた慣習であったであろう。薊柏も、のちには、薬餌として、本草書に名をつらねるが、はじめは呪物として、身体に帯びたものである。後世の本草書の薬餌の中には、その祖型を山経諸篇の中にみとめられるものが少なくないが、その中には、はじめ呪物として佩用の対象にすぎなかったものが含まれている。⁽⁵⁸⁾ 敏山の薊柏はその一例で、これらをおとづけることによって、シナ薬物・本草の発生と展開の特徴を明らかにすることができる。⁽⁵⁹⁾

註

(1) 五月五日。是日競渡。採雜葉……是日競採雜葉。

(2) 「隋書地理志」によれば、五月望日に、また、薛逢の詩「觀競渡」によれば、三月三日の行事とされている。守屋美都雄「菖

楚歲時記の研究」一三三頁による。

なお、近年の競舟祭祀の行なわれる期日について、文崇一は近世地方志などの資料から、つぎのような数字をあげている。

- 二月 二例
- 三月 八例

四月 五例

五月 三十一例 (うち朔日または同日開始が十二例。五日

または同日開始が十五例。)

六月 三例

七月 一例

八月 三例

九月 二例

〔九歌中的水神与華南的竜舟賽神〕中央研究院「民族学研究所集刊」第十一期・民国五十年 台湾・南港

(3) 「延平府志」(卷四四風俗) 端午：舟人競渡。俗云逐疫也。
「長沙府志」(卷十四 風俗) 端午：坊市造龍舟競渡奪標。俗以
為攘疫。

(4) 文崇一「前掲論文」(「民族学研究所集刊」第十一期) 黄石
「端午礼俗史」(香港・泰興書局 一九六三年) などを参照。

(5) 子路・曾皙・冉有・公西華侍坐：「暮春者、春服既成。冠
者五六人・童子六七人浴乎沂、風乎舞雩、詠而歸。」夫子喟然
曰「吾与点也」。

(6) 「初学記」に引く文

(7) 松本雅明は、この詩の時節は、
「水解け、春の水の渙々と流れ、芍薬がさきさかる頃であ
る。しかしフジバカマのもっとも香り高いのは夏すなわち、
陰暦の五・六月に採って陰乾にしたもの」

であるとし、従って この詩に歌われた採蘭、は実はその若芽
つみである筈で、食膳にのぼせるための食草とみるべきである
と主張する。(「詩経諸篇の成立に関する研究」東京・東洋文庫
昭和三十三年 二五四～七頁)

(8) この詩は、多くの古注がのべているように、春の季節祭の
歌とみるのが妥当であろう。多勢の男女が春の川畔につどつて
の、オルギー的なにぎわいのこの歌は、祭祀的雰囲気を感じ
させる。そのとき、人々の採る草花もマジカルな性質のもの
とみる方がよりふさわしい。松本は呪物・薬物説をしりぞけた根
拠の一つとして、フジバカマの香り高き頃は、五・六月云々と

するが、これはおそらく、陳蔵器のいう「五月六月采陰乾……」
にもとづいた考えであろうが、「名医別録」には「四月五月
采」といい、採取期は五・六月に限らないし、また、李時珍が
「嫩時並可採而佩之云々」とする。春に摘む嫩芽の蘭を、必し
も食料としたとは限らないことが推測される。

(9) 「孟子」(「太平御覧」卷九七七 百卉四に引く文)

(10) 浴蘭湯兮沐芳(「楚辞」九歌)

(11) 晋の夏仲御が、三月三日、洛中に至り、男女が橋辺で禊ぎ
を行ない、きらびやかに着飾っているとき、船中で薬を市つた
と伝えられている。(「芸文類聚」卷四・夏仲御別伝)。この風
景は農民たちが、三月三日の水辺の祭祀にあたり、薬草をとつ
た習俗に対応する都市版的風俗であると解釈される。ともあ
れ、これも三月三日の水辺の禊祓に薬物が随伴した一例であ
る。

(12) 郭璞が 葳について、「亦菅字」と注するのをしりぞけ、
郝は、

案説文云葳香草出呉林山、本此経為説也。衆経音義引声類云
葳蘭也。又引字書云葳与蘭同蘭即蘭也。是葳乃香草 中次
十二経洞庭之山以葳与蘘蕪竝称 其為香草審也……
とする。(「山海経箋疏」) 妥当な解釈である。

(13) 晋・杜預の注に
使服蘭之女而為之主。神猶享之、以其敬也。

(14) 拙稿「山川の神々——「山海経」の研究——」(三田史学

会「史学」四二卷二号 昭和四五年) 参照。

(15) 郭注に「蘼蕪似蛇牀而香也」とあり、「説文」に「芎藭 香草也」とある。

(16) 蘇頌「図経本草」(「本草綱目」卷十四による)

(17) 還無社と申叔展の謎かけ問答は左のごとし。

有麦麴乎?

曰無

有山鞠窮?

曰無

河魚腹疾奈何?

云々 (「左伝」宣公十二年の条)

であった。前二問は、無社をして、泥水に逃がれよ。と暗示したもので、その謎のココロが、麦麴・山鞠窮は、ともに湿をはらい、胃腸の働きを助ける薬餌であるため、無社の第三問の、河魚腹疾とは、腹の瀉する疾病のことで、湿ばらいの薬がなければ、腹の病気の際はどうか? との意である、なお郝懿行は、この山鞠窮が芎藭と同一植物であろうといっている。(「山海経箋疏」西山経次四 号山の条) これに従った。

(18) 晋・稽含撰「南方草木状」卷上にも蘼草一名蘼草、葉如麻、両兩相对、氣如靡蕪 可以止癘。とある。

(19) 余雲岫「古代疾病名候疏義」(北京・人民衛生出版社 一九五五年) 一三〇頁 二四二頁 その他

(20) 「本草綱目」卷十四 薰草の項に 古者燒香草以降神。故

曰薰曰蕪。

(21) 蕪草を佩服して浄化し、神を迎えんとする場面は、「楚辞」の離騷・九歌などの諸篇に頻出する。

(22) 蕪 香草 蘭属也(西山経次一 幡冢之山の項 郭注)

(23) 今滎陽密県有大隄山 隄固溝水所出(「山海経」郭璞注)

(24) 郝は「玉篇」・「広雅」に

蕪ハ草ノ名。著ニ似ル。花ハ青白シ。

とあるのに基づき 蕪は蕪の譌字であるという(「山海経箋疏」)

(25) 中尾万三「科学」(本草の思想)(「岩波講座東洋思潮」二

十頁

(26) 「初学記」卷四に引く。「荆楚歳時記」にもほぼ同文あり。

(27) グラネー、内田智雄訳「支那古代の祭礼と歌謡」(東京・弘

文堂 昭和十三年) 二六八頁その他参照。

(28) 「周処風土記」参照。

(29) 秦室之山の郭注に 即中嶽嵩高山也 今在陽城県西

(30) 郭璞は 蕪似薊也 と注している。

(31) 郭注の 言子滑沢 をうけ、郝は

説文云 蕪 嬰蕪也 広雅云 蕪蕪嬰舌也。蓋即今之山葡萄。

というによる。

(32) 「春秋繁露」郊語篇に

鴟羽去昧

の注に、昧は一作昧 とあるが、両字は音と字形が近似し、おそらく同義であろう。この問題については、昧字を中心に別に

論証する。

(33) 眯 艸入目中也 从目米声 (「説文」) の段注は
字林云……眯 物入眼為病……然則非独艸也。
とする。

(34) 「莊子」天運篇に
簸糠眯目 や 夫播糠眯目
「淮南子」に、

若眯而撫 (繆称訓) や蒙塵而眯 固其理也 (説林訓)

(35) 「徐諧繫伝」なお、徐鉉本「説文」では
寐 寐而未厭

とす。段玉裁はこれ (寝り足らぬ意と解したもの) を誤解であ
るとし、本来、寐而寐厭 (寝足りる義) に作ったものを譌って、
寐而米厭とし、さらに誤って米厭を未厭としたもので、寐而厭
とする小徐本の方がよりましたであるという。しかし、この段の
解注は、寐・厭の両字の意味を誤解しての校証であるといわな
ければならない。

(36) 西山経次三 翼望之山の郭注

(37) 余雲岫「古代疾病名候疏義」(北京・人民衛生出版社 一九
五五年) 一〇五頁

(38) 高誘は「淮南子」精神訓に注して「楚人謂厭為昧」とい
う。

(39) Tylor, "Primitive culture" の研究をはじめ、未開民族
の夢に関する論考は多い。古代中国人の夢に関しては、池田不

古代中国の民間医療

二男が労作を發表している。

(40) 畢・郝とも山西省浮山県界の霍太山の南の山と解す。(「山
海経新校正」・「山海経箋疏」)

(41) 「山海経新校正」に 疑当為菟草という。

(42) 「説文」に 菟 茅菟 茹蘆……可以染絳。「爾雅」 枳草
に 茹蘆 茅菟 とある。なお、中山経 釐山の条の菟の郭注
は 茅菟 今之菑草也 という。詳しくは釐山の菟の条のべ
る。

(43) 焉得鬼草 是樹是蕪 服之不憂 樂天傲世 如彼浪舟任波
流滯 (「太平御覧」四六九卷に引く「山海経図讚」) 現行の「山
海経図讚」には逸す。

(44) 「爾雅」 枳草 および「説文」に 苘 貝母 という。郭
注に 根如小貝円而白華葉似韭 「詩経」朱注は 蟲 貝母也
主療鬱結之疾とある。苘・蟲は同音同義であろう。なお「管子」
地員篇にいう「其山之旁有彼黄蚘」の蚘も同音義。

(45) 焉得諼草 言樹之背
願言思伯 使我心瘳

(46) 「重修政和証類本草」卷十二による。

(47) 中山経次七の諸山は河南省閩郷の東より開封に至る間の山
岳を収録する。(「山海経新校正」)

(48) 噀 食シテ噎セズ (郭注)

(49) 險阻氣多癭

(50) 軽水所 多禿与瘦人

(四二七)

六一

(51) 余雲岫「前掲書」二二二～三頁

(52) 「山海經新校正」

(53) 「方言」に「山海經謂刺為傷也」という。なお、葉の縁に下向する刺をもつ植物を反傷とよぶ用例が中山經次七 講山の条にある。

(54) 余雲岫「前掲書」二三三～五頁

(55) 「史記」扁鵲伝に、魏太子之死は暴蹙のためという。正義は「釈名」を引いて

蹙 氣従下 蹙起上行 外及心脅也
という。

(56) 敏山：又東三十里曰大魏之山（中山經次七）なお、畢沅は敏山について

此山在大魏山西三十五里則是今河南鄭州梅山矣
という。（「山海經新校正」）

(57) 「神農本草經」は中品の一つとして
除溼血痹 逐風邪……刻逆寒熱
を主療としてあげている。

「本草綱目」卷三二 呉茱萸の項

(58) この問題については、別に章節を改める。

(59) 清の錢塘撰「淮南万畢術」によれば 茱萸を井戸のほとりに植えるを宜しとしたという。それはこの灌木の葉が落ちた井戸の水を飲めば、瘧疾に冒されることがないと伝えられているため、また、この実を屋に懸けると、鬼魅をさけることがで

きるともいう。中世以来の本草学的な習俗と、古来の呪術的民俗信とが併存している例である。